

令和6年7月教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和6年7月12日（金） 開会 午後3時30分
閉会 午後4時30分

2 場 所 旭市役所4階委員会室

3 出席委員 向後 依明（教育長）
鈴木 典男（教育長職務代理人）
鏑木 俊一
富山 理

4 出席職員

教育総務課長	向後 稔
学校教育指導室長	臼倉 浩
生涯学習課長	江波戸政和
スポーツ振興課長	金杉高春
教育総務課副課長	金谷健二
生涯学習課副課長 (旭市図書館長兼務)	浪川真理
生涯学習課副課長	嶋田 豊
スポーツ振興課副課長	遠藤敏晴
教育総務課学校再編室主査	林 義樹
教育総務課総務班副主幹	加瀬悦子

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・早いもので、今年度がスタートして約3か月半が経過いたしました。市内小中学校は来週末から夏季休業に入ります。
- ・そして、中学校では先週から東総支部中学校総体が始まり、各会場で熱戦が繰り広げられております。旭市教育委員会も共催という形で関わっておりますので、私も指導主事と一緒に巡視をしております。各会場では担当校長の指導の下、養護教諭にも協力を頂きながら安全対策、特に熱中症対策に十分努めながら運営にあたってくれております。多くの関係者が見守る中で、特に3年生は中学校最後の大会に集中して全力で臨むことができているようです。順調に進むと来週14日に最終日を迎えます。是非、委員の皆様からも選手たちにエールを送っていた

できれば幸いです。

- ・さて近年、教員の成り手不足問題が年々深刻化しています。教育現場は忙し過ぎる、ブラック過ぎる、働き方改革も効果が出ない、このようなネガティブな情報が非常に多く、実際に教員を目指す若者がかなり減少しています。人を育てるという教育職に魅力・やりがいを感じ情熱を持ち全力を尽くしている教員は、日本全国たくさんおられますが、すべての教員が苦しんでいるとの風評は残念でなりません。
- ・このような中、衝撃を受けたのは、今週の日曜日に実施された千葉県・千葉市公立学校教員採用候補者選考の倍率です。平成30年度、3.4倍だった小学校の倍率が、今年度1.6倍まで落ち込み、同じく5.3倍だった中高共通の倍率が今年度2.8倍まで落ち込んでいます。また志願者数については、小学校は昨年と比較して193名の減、中高共通は221名の減となっております。中高共通のマイナスは、その多くが五教科です。
- ・近年、国をはじめ都道府県や関係大学においても、教員の成り手不足解消のため様々な切り口から魅力発信に努めているようですが、思うように進んでいないのが現状です。私どもといたしましても「働き方改革」の推進とともに教員の魅力発信にも力を注いでいく必要性を強く感じますので、委員の皆様にも何かとお力添えを賜りますよう宜しくお願いいたします。

7 会議録署名委員の指名 鎚木委員 富山委員

8 教育委員会報告

- ・資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議案

議案第11号 旭市立小中学校評議員に関する要綱を廃止する告示の制定について

議案第12号 旭市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第13号 旭市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第14号 令和7年度使用教科用図書の採択について

【教育長】

- ・議案第11号から議案第14号を議題とする。
- ・議案第11号から議案第13号の提案理由の説明を求める。

【教育総務課長】

- ・議案第11号から議案第13号の提案理由について、提案理由を説明する。

議案第11号 旭市立小中学校評議員に関する要綱を廃止する告示の制定について

- ・議案第11号については、全会一致で可決する。

議案第12号 旭市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

《質疑》

【委員】

- ・標準職務についてお聞きしたいのですが、先ほどの説明は、標準職務について県で決め、その後、旭市でも市のものを決めるというような捉え方でよろしいのでしょうか。それと、いつ頃これを定めるのでしょうか。

【教育総務課長】

- ・標準職務を定めることにつきましては、国県の方から標準職務の見本が示されております。内容は、基本的には働き方改革を踏まえてということですが、学校における業務で必ずしも教員が行わなくてもいい業務や基本的には学校以外が担う業務は入れないようにし、管理職の業務内容等それぞれの業務を定めるようになります。制定時期につきましては、この議案を可決していただきました後の制定と同時に、内規ということで教育長が定めることとしたいと思っております。

- ・議案第12号については、全会一致で可決する。

議案第13号 旭市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

《質疑》

【委員】

- ・子育て部分休暇について、請求する日時とありますが、時間的なものですか。

【教育総務課長】

- ・子育て休暇なんですけど、育児休業は3歳まで、部分休暇は今まで小学校就学前まで部分休業というのがありましたが、そちらは30分単位で2時間までとれるというような規定になっております。それと同じで、子育て部分休暇も30分単位で1日2時間まで取れるというようなものでございます。

【委員】

- ・子育て部分休暇、育児休業、育児短時間勤務、部分休業と変更届にあります、これは全部有給なんですか。

【教育総務課長】

- ・基本的に育児休業は全て無給でございます。その分、例えば1時間休めば1時間ほど給料が減らされるというものでございます。

【委員】

- ・無給ということになると経験年数には入らないということですか。退職時に経験年数が退職金に関係してきますが、その辺の配慮は県はやってるのでしょうか。

【教育総務課長】

- ・子育て部分休暇の取扱いについてという県の教育庁からの通知に「子育て部分休暇を取得することによる昇給及び退職手当への影響はない」との記載がございます。

【委員】

- ・制度的なことでお聞きします。これは学校長の許可があれば可能ということですが、承認が下りるまでは実際子育て部分休暇は取れないのでしょうか。変更も請求だと思いますが、とても複雑に感じます。実際、申請から承認が下りるまでの経過期間はどうかのでしょうか。

【教育総務課長】

- ・子育て部分休暇の請求をしようとするときは校長を経由して教育委員会に提出しなければならないとなっておりますので、校長に提出して教育委員会に提出されるというような流れになるかと思います。必要な期間があれば申請していただいて、申請者に不利が生じないよう配慮され、認めることはできると思います。

【委員】

- ・24ページに「育児休業（育児休業延長）の承認について（副申）」とあるのですが、ここで触ってるのは「提出されたので」を「提出がありましたので」と変更している部分。次の25ページでは、様式の名称の文面は変わらないのですが、2行書きだったものを1行書きに変更しているだけですが、これだけのことで教育委員会の議案として変更しなければならないのでしょうか。最後にもう一つですが、いろんな様式があり、書くのに時間がかかると思います。パソコンに様式があって入力して提出すればいいだけで、押印不要なら簡単に手続きができるのではないかと思います、その辺をわかる範囲で教えてください。

【教育総務課長】

- ・様式の変更ですが、こちらにつきましては県の方で標準的なこの変更が送られて

きたものをそのまま使用しております。県の方ではこの一部改正に合わせ様式の文言を合わせて一部修正、あるいは2行を1行にしたというところだと思われます。市では、それをそのまま使って変えてるところでございます。

- ・申請につきましては、パソコンに様式が入っておりますので、それ入力すればできるようになっていて、押印は申請書類など多くが押印廃止となっています。基本的には㊟と記されていなければ押印不要かと思います。

議案第13号 旭市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

- ・議案第13号については、全会一致で可決する。

【教育長】

- ・議案第14号は、教科書採択の案件であるため、「旭市教育委員会会議規則第8条第1項第5号」の規定により、非公開とすることについて諮る。
- ・全会一致で非公開と決定し、職員の退席は求めない。

〈これより非公開〉

- ・議案第14号の提案理由の説明を求める。

【教育総務課長】

- ・議案第14号について、提案理由を説明する。

議案第14号 令和7年度使用教科用図書の採択について

- ・議案第14号については、全会一致で可決する。

〈非公開を解く〉

10 その他

【教育総務課長】

- ・令和6年度会議等の予定の一部変更について説明する。
- ・教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検評価（素案）について説明する。
- ・旭市学校運営協議会委員（第二中）について報告する。
- ・令和6年旭市議会第2回定例会一般質問内容(教育委員会関係)一覧を配付する。
- ・給食だよりを配付する。
- ・教育行政向け情報誌を配付する。

【学校教育指導室長】

- ・教育活動の現況について報告する。
 - (1) 沖縄交流事業（沖縄県中城村訪問）
 - (2) 台北市政府教育局防災教育視察団（台湾）来訪
 - (3) 東総支部大会（中学校）
 - (4) 英検 3 級受験者対象特別講座

【学校再編室主査】

- ・（仮）海上地域第 1 回学校再編地域検討会議の開催結果について報告する。

【生涯学習課長】

- ・チラシ「旭市ふるさと文芸賞」を配付する。
- ・子どもまちかど書道ギャラリー作品募集について説明する。

《質疑》

【委員】

- ・英検受験者対象の特別講座ですが、4 日間の日程で計 42 名は少ないと感じますが、周知はできたのでしょうか。もう少し集まれば成果が表れるのかと思います。

【学校教育指導室長】

- ・4 日間で 42 名です。周知につきましては、保護者あてにスクールメールで連絡したり、学校の方から連絡をしていただいたりする形で行っているところです。ご意見は、参考にさせていただきます。

【委員】

- ・学校再編の関係ですが、滝郷小学校の意見交換の概要の「統合は仕方がない部分もあるが、今までと同様にいけるところまでいくという考えもある。」とはどういうことですか。

【教育総務課長】

- ・学校規模は小さいが、地域の方々が学校に関わっていて、地域と学校がよい状況なので、このままでもいいのではないかというような主旨だと受けとめています。

【委員】

- ・（令和 6 年旭市議会第 2 回定例会一般質問内容の）「現在進めている学校再編計画について、一度立ち止まって見直しし」とありますが、一度立ち止まってどこまで見直しするのかという具体的な質問があったのでしょうか。

【教育総務課長】

- ・議員の考えを述べられた質問ですが、今の学校再編基本方針を作成するときには何度も議会全員協議会を開いてご意見を頂戴しております。そして、今現在、説明会、保護者アンケートの実施と進めておりますが、アンケートでは、おおむねの方が学校再編に賛成、あるいはやむを得ないというご意見です。それぞれの地域で会議を進めているところですので、議員への回答といたしましては、今後、学校再編を進めていく中で地域の合意が得られなかった場合に学校再編基本方針を見直す必要が生じた際には、改めて議員等のご意見を伺うというようなことでご理解をいただいております。

【委員】

- ・海上公民館まつりの書道の部がありましたが、公募だったのでしょうか。

【生涯学習課長】

- ・海上公民館講座やサークルの受講生やサークル員の作品の展示ということです。

【委員】

- ・平成29年度の教育委員会議で、学校沿革史と卒業生台帳について、保存年限が30年と決まりました。折衷案として、学校が処分するなら生涯学習課の方で、例えば文書館とか大原幽学記念館の書庫に歴史的なものとして残しておくというようなことを話していました。3年後には、もう干潟地域の3校が統合すると決まっています。そこですべて捨てられてしまうと過去のことが分からなくなってしまうので、最低でも学校沿革史や卒業生台帳は保管しておくようにしていただきたい。

【教育長】

- ・参考にさせています。

【教育長】

- ・次回の教育委員会定例会は、8月8日(木)午後3時30分に開会することに決定する。

11 教育長閉会宣言